

県指定無形民俗文化財 2つの神楽が開催されます

■ 県指定無形民俗文化財「鳥見<sup>とみ</sup>神社の神楽」

大和神楽と呼ばれる中根の鳥見神社の神楽は、神話の物語と郷土の農耕生活を反映した演目で構成されています。皆様もぜひご覧ください。

記

1 日 時 令和6年10月17日(木)  
12時30分～

2 場 所 中根鳥見神社  
(中根1339)



■ 県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」

浦部の神楽は十二座神楽ともいわれており、神話を題材にしたものを中心に12の演目が演じられます。

江戸時代初期から伝えられている幽玄な舞を、ぜひご覧ください。

記

1 日 時 令和6年10月20日(日)  
13時30分～

2 場 所 浦部鳥見神社  
(浦部2125)



【問い合わせ先】  
教育部生涯学習課文化係  
電話 0476-33-4714